

広川町農業委員会

第 16 回総会議事録

令和 3 年 11 月 5 日

# 広川町農業委員会第 16 回総会議事録

令和 3 年 11 月 5 日広川町農業委員会第 16 回総会が福岡八女農協広川地区センター2 階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項 1 農地法第 18 条 6 項の規定による通知
- 報告事項 2 使用貸借権を設定した農地の返還通知
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 3 号 非農地証明に関する件
- 議案第 4 号 農地転用計画変更による申請に関する件
- 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

## 農業委員

議席	氏 名	議席	氏 名
議長	大 石 義 勝	6	馬 場 敦 子
会長代理	古 賀 秀 之	7	渡 邊 和 江
1	中 村 和 浩	8	鐘ヶ江 百合子
欠	中 村 正 明	9	山 崎 義 史
3	山 村 佳代子	10	稲 員 雅 史
4	梅 本 康 孝	11	野 田 光 浩
5	丸 山 敬二郎	12	渡 邊 鉄 也

## 農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
1	田 中 秀 典	8	弓 削 和 幸
2	重 野 秀 夫	9	船 越 誠 治
3	鹿 田 勝 師	10	野 田 隆 文
4	萩 尾 喜久夫	11	山 下 淳
5	丸 山 和 幸	12	中 島 和 彦
6	馬 場 啓 介	13	牛 島 信 二
欠	中 島 康 則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 熊添 博

会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員及び欠席委員の報告、並びに出席委員が過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 2 件、議案第 1 号 3 件、議案第 2 号 3 件、議案第 3 号 4 件、議案第 4 号 1 件、第 5 号 1 件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、会長代理 古賀秀之 委員、3 番 山村佳代子委員を指名し審議に移ります。報告事項 1 農地法第 18 条 6 項の規定による通知 順位 1 から順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字 吉常 3 筆、借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：耕作者の都合により解約する旨説明。順位 2 大字日吉 1 筆、借受人：■■■■、貸付人：(公) 福岡県農業振興推進機構、理由：地権者の都合により解約する旨説明。順位 3 大字 大字日吉 1 筆、借受人：(公) 福岡県農業振興推進機構、貸付人：■■■■、理由：地権者の都合により解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位 1 から順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

5 番 丸山敬二郎 委員 順位 2 と順位 3 については、耕作権が地権者の■■■■さんに戻るといえることですか。

事務局 はい、そういうことです。

11 番 野田光浩 委員 次の耕作者が決まっていないということですが、周囲の農地の耕作に支障はないのでしょうか。

事務局 現況は、雑草が生えて管理ができていない状況で隣接農地に支障が生じていますので管理していただくように通知をしています。

議長 他に、お意見はありませんか。

全委員 意見質問なし

議長 意見もないようですので次に移ります。報告事項 2 について使用貸借権を設定した農地の返還通知順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字広川 1 筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：農地の所有権移転するため解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 意見質問なし

議長 次に進みます。議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について順位 1 について審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字 水原 9筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：使用貸借権の設定 理由 親子間による使用貸借権の設定

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

1番 田中秀典 推進委員 申請人は親子で世帯が別になっておりますが農地の管理については譲受人の■■■■さんがされておりますので、今回使用貸借権の設定をしたいということですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2 大字 水原 1筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：贈与

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

1番 田中秀典 推進委員 申請人は親戚関係で譲渡人の■■■■さんが遠方に住んでおられ管理ができないということですので贈与したいということですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位3 大字 広川 1筆、譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 契約の種類：売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10番 野田隆文 推進委員 申請地の周囲はブドウ畑やハウスが建っており、申請地には栗を植栽したいということですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件について審議いたします。順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 吉常 1 筆、譲受人：■■■■、■■■■ 譲渡人：■■■ ■■■ 申請理由：一般住宅用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当推進委員さんの説明をお願いします。

3 番 鹿田勝師 推進委員 申請地は盛土されて一般住宅用地に転用されるということで、水利承諾等も取られており何ら問題はないと思われまますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 委員 現況の写真を見ますと申請地は道路よりかなり低いようですが道路並みに盛土されるんですか。

事務局 そのように聞いております。

議 長 順位 1 について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字 日吉 1 筆、譲受人：■■■■、 譲渡人：■■■ ■■■ 申請理由：建売住宅用地（15 棟）

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当推進委員さんの説明をお願いします。

5 番 丸山和幸 推進委員 只今、事務局から説明がありましたとおり建売住宅としての転用申請をされるもので上下水道も整備されており何ら問題はないと思われまますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

5 番 丸山敬二郎 委員 申請地は現在、雑草が生い茂り荒廃しておりますので速やかに周囲の農地に迷惑をかけないように管理をしていただくようお願いしていただきたい。

議 長 順位 2 について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 3 大字 一條 2 筆、譲受人：■■ ■■、譲渡人：■■ ■■ 申請理由：中古車展示場及び従業員駐車場

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当推進委員さんの説明をお願いします。

12 番 中島和彦 推進委員 申請人の■■ ■■さんは、一條集落内で自動車整備されている■■ ■■の方で中古車展示場及び従業員駐車場用地として転用したいということで、譲渡人の■■ ■■さんは高齢で後継者もないということで譲渡されるということですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 委員 この申請地についても道路並みに盛土されるんですか。

事務局 申請地も道路並みに盛土される計画になっております。

議 長 順位 3 について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第 3 号非農地証明に関する件順位 1 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字水原 1 筆 申請人：■■ ■■ 現況は宅地の一部になっており農地として耕作困難の状況であることを説明

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当推進委員さんの説明をお願いします。

2 番 重野秀夫 推進委員 現況の写真を見てのとおり農地として耕作できない状態ですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

古賀会長代理 非農地証明で農地外になったあとは、どうされるんですか。

事務局 地目変更後にどのようにされるかは聞いておりません。

議 長 順位 1 について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。順位 2 及び順位 3 については一括審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字長延 3 筆 申請人：■■■■ 順位 3 大字長延 1 筆 申請人：■■■■ 現況は納骨堂の法部分になっており農地として利用できない状況であることを説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当推進委員さんの説明をお願いします。

3 番 萩尾喜久雄 推進委員 申請地は雑木や雑草が生い茂っており農地として耕作することが不可能な現況で、地目変更後は納骨堂に寄付されるということですのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 及び順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 2 及び順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。（賛成多数。）

議 長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。順位 4 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 4 大字藤田 1 筆 申請人：■■■■ 課税地目は畑であるが現況は非農地であることを説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当推進委員さんの説明をお願いします。

19 番 牛島信二 推進委員 申請地は以前、傾斜地でしたが、道路と同じ高さまで盛土され

農地として耕作不可能で非農地と判断されますのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 4 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第 4 号農地転用計画変更による申請について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字日吉 8 筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 変更理由 ■■■■が有料老人ホーム、デイサービス、グループホーム企業主導型保育所、就労支援事業所で転用許可を受けていたが事業継承により計画変更申請されることを説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当推進委員さんの説明をお願いします。

9 番 船越誠治 推進委員 只今、事務局から説明がありましたとおり、■■■■が転用許可を受けていた会社の事業を継承されるということですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とし次に進みます。議案第 5 号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字川上 1 筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：福岡県農業振興推進機構 売買により取得される旨説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。（賛成多数。）

議長 全会一致（賛成多数）で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 古賀 秀之 以上をもちまして、第16回農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。